

令和 8 年度 場所：湯の谷西公園の給水栓

採水日			4月7日	5月12日	6月2日	7月7日									
水温			16.5	22.0	25.5	25.0									
No.	水質検査項目	水質基準値													
健康関連項目	微生物	1 一般細菌 集落数	100個/mL以下	0	0	0	0								
		2 大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず								
	重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下		0.0003未満										
		4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下		0.00005未満										
		5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下		0.001未満										
		6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下		0.001未満										
		7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下		0.001未満										
		8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下		0.002未満										
		9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満								
	無機物質	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下		0.001未満										
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.61	0.61	0.51	0.62								
		12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下		0.08										
		13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下		0.03										
	一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下		0.0002未満										
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下		0.002未満										
		16 トランス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下		0.002未満										
		17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下		0.001未満										
		18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下		0.001未満										
		19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下		0.001未満										
		20 PFOSおよびPFOA	0.00005mg/L以下		0.000005未満										
21 ベンゼン		0.01mg/L以下		0.001未満											
22 塩 素 酸		0.6mg/L以下		0.10											
23 クロロ酢酸		0.02mg/L以下		0.002未満											
24 クロロホルム		0.06mg/L以下		0.01											
消毒副生成物		25 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下		0.002										
	26 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下		0.002											
	27 臭 素 酸	0.01mg/L以下		0.001未満											
	28 総トリハロメタン	0.1mg/L以下		0.017											
	29 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下		0.004											
	30 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下		0.005											
	31 ブロモホルム	0.09mg/L以下		0.001未満											
	32 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下		0.004未満											
	33 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下		0.005未満											
	34 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下		0.03											
	生活上の生活関連項目	色	35 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満							
			36 銅及びその化合物	1.0mg/L以下		0.005未満									
37 ナトリウム及びその化合物			200mg/L以下		11.3										
38 マンガン及びその化合物			0.05mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満								
味		39 塩化物イオン	200mg/L以下	14.9	12.2	12.7	9.4								
		40 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	48.1	46.3	48.3	23.3								
泡		41 蒸発残留物	500mg/L以下		109										
		42 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下		0.02未満										
臭		43 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	0.000001								
		44 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満								
泡		45 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下		0.002未満										
		46 フェノール類	フェノール換算0.005mg/L以下		0.0005未満										
基礎的性状	47 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/L以下	0.6	0.5	0.7	0.5									
	48 pH値	5.8以上～8.6以下	7.4	7.4	7.4	7.4									
	49 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし									
	50 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし									
	51 色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満									
	52 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満									
	残留塩素		mg/L	0.50	0.60	0.60	0.50								

※水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号）
 ※水質の基準値は、水道により供給される水について適用されます。
 ※水質基準は、水道法で定められています。 物質毎に定量下限値（分析により定量できる最小の値）は異なります。
 ※0.01未満という表示は、水質検査の精度を0.01に定めて分析をした結果、検出しないということです。

令和8年度 場所：梅ヶ丘公園の給水栓

採水日			4月7日	5月12日	6月2日	7月7日								
水温			17.0	21.0	25.0	25.5								
No.	水質検査項目	水質基準値												
微生物	1 一般細菌 集落数	100個/mL以下	0	0	0	0								
	2 大腸菌	検出されないこと	検出せず ^a	検出せず ^a	検出せず ^a	検出せず ^a								
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下		0.0003未満										
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下		0.00005未満										
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下		0.001未満										
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下		0.001未満										
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下		0.001未満										
	8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下		0.002未満										
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満								
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下		0.001未満										
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.57	0.64	0.48	0.67								
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下		0.08										
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下		0.03										
無機物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下		0.0002未満										
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下		0.002未満										
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下		0.002未満										
	17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下		0.001未満										
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下		0.001未満										
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下		0.001未満										
	20 PFOSおよびPFOA	0.00005mg/L以下		0.000005未満										
	21 ベンゼン	0.01mg/L以下		0.001未満										
	22 塩素酸	0.6mg/L以下		0.09										
	23 クロロ酢酸	0.02mg/L以下		0.002未満										
	24 クロロホルム	0.06mg/L以下		0.009										
	25 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下		0.002未満										
	26 ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下		0.002										
消毒副生成物	27 臭素酸	0.01mg/L以下		0.001未満										
	28 総トリハロメタン	0.1mg/L以下		0.016										
	29 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下		0.004										
	30 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下		0.005										
	31 ブロモホルム	0.09mg/L以下		0.001未満										
	32 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下		0.004未満										
	33 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下		0.005未満										
	34 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下		0.03										
	35 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満								
	36 銅及びその化合物	1.0mg/L以下		0.005未満										
	37 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下		11.2										
	38 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満								
生活上支障関連項目	39 塩化物イオン	200mg/L以下	14.8	12.1	13.1	9.5								
	40 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	48.0	46.2	48.6	25.6								
	41 蒸発残留物	500mg/L以下		106										
	42 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下		0.02未満										
	43 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001								
	44 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満								
	45 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下		0.002未満										
	46 フェノール類	フェノール換算0.005mg/L以下		0.0005未満										
	47 有機物（全有機炭素(TOC)の量）	3mg/L以下	0.6	0.5	0.7	0.4								
	48 PH値	5.8以上～8.6以下	7.5	7.5	7.6	7.5								
	49 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし								
	50 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし								
基礎的性状	51 色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満								
	52 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満								
残留塩素		mg/L	0.50	0.50	0.45	0.50								

※水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号）
 ※水質の基準値は、水道により供給される水について適用されます。
 ※水質基準は、水道法で定められています。 物質毎に定量下限値（分析により定量できる最小の値）は異なります。
 ※0.01未満という表示は、水質検査の精度を0.01に定めて分析をした結果、検出しないということです。

令和 8 年度 場所：水城ヶ丘中央公園の給水栓

			採水日		4月7日	5月12日	6月2日	7月7日							
			水温		17.0	23.0	25.0	25.0							
			No.	水質検査項目	水質基準値										
健康関連項目	微生物	1	一般細菌 集落数	100個/m L以下	0	0	0	0							
		2	大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず							
		3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下		0.0003未満									
	重金属	4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下		0.00005未満									
		5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下		0.001未満									
		6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下		0.001未満									
		7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下		0.001未満									
		8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下		0.002未満									
		9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満							
	無機物質	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下		0.001未満									
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.59	0.59	0.57	0.67							
		12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下		0.07									
		13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下		0.03									
		14	四塩化炭素	0.002mg/L以下		0.0002未満									
		15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下		0.002未満									
	一般有機化学物質	16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下		0.002未満									
		17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下		0.001未満									
		18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下		0.001未満									
		19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下		0.001未満									
		20	PFOSおよびPFOA	0.00005mg/L以下		0.000005未満									
		21	ベンゼン	0.01mg/L以下		0.001未満									
	消毒副生成物	22	塩 素 酸	0.6mg/L以下		0.06									
		23	クロロ酢酸	0.02mg/L以下		0.002未満									
		24	クロロホルム	0.06mg/L以下		0.011									
		25	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下		0.002未満									
		26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下		0.002									
		27	臭 素 酸	0.01mg/L以下		0.001未満									
		28	総トリハロメタン	0.1mg/L以下		0.019									
		29	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下		0.006									
		30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下		0.006									
		31	ブロモホルム	0.09mg/L以下		0.001未満									
		32	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下		0.004未満									
	生活上支障関連項目	33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下		0.005未満									
		34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下		0.04									
		35	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満							
		36	銅及びその化合物	1.0mg/L以下		0.005未満									
		37	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下		10.5									
		38	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満							
		39	塩化物イオン	200mg/L以下	13.4	10.4	10.6	9							
		40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	44.7	42.7	43.6	26.8							
		41	蒸発残留物	500mg/L以下		95									
		42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下		0.02未満									
		43	ジオオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001							
	臭	44	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001未満							
		45	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下		0.002未満									
		46	フェノール類	フェノール換算0.005mg/L以下		0.0005未満									
		47	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	3mg/L以下	0.6	0.6	0.7	0.6							
		48	PH値	5.8以上～8.6以下	7.6	7.5	7.6	7.5							
		49	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							
		50	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							
	基礎的性状	51	色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満							
		52	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満							
			残留塩素	mg/L	0.50	0.50	0.45	0.50							

※水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号）

※水質の基準値は、水道により供給される水について適用されます。

※水質基準は、水道法で定められています。 物質毎に定量下限値（分析により定量できる最小の値）は異なります。

※0.01未満という表示は、水質検査の精度を0.01に定めて分析をした結果、検出しないということです。